

教育委員会会議の議事録（平成29年10月定例）

◆ 日 時 平成29年10月25日（水）午後4時から午後6時14分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第一会議室

◆ 出席委員

教 育 長	大 越 裕 光
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘
委 員	齋 藤 道 子
委 員	加 藤 道 代
委 員	花 輪 公 雄
委 員	中 村 尚 子
委 員	里 村 正 治

◆ 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事 録 承 認
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 報 告 事 項
 - (1) 平成29年度全国学力・学習状況調査の分析結果と改善方策について
 - (2) 「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の見直しについて
 - (3) 市議会報告について
- 5 付 議 事 項
 - 第31号議案 仙台市社会教育委員の委嘱等について
 - 第32号議案 仙台城跡保存活用計画等検討委員会委員の委嘱について
 - 第33号議案 仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について
- 6 閉 会

◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後4時
- 2 議事録承認 9月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 花輪委員

4 報告事項

(1) 平成29年度全国学力・学習状況調査の分析結果と改善方策について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

齋藤委員 子供たちが、地域との関わりを多く持ってきていることは非常に素晴らしいと思う。それだけ学校側が保護者とともに地域に声掛けしてくれている証拠だと思うし、地域もまた、保護者や学校からの声掛けに応えたいという気持ちで一生懸命前向きに取り組んでいただいているのだと思う。

1 ページの2(1)分析結果の②で、小中学生とも地域行事などへの参加は全国を大きく上回ったものの、地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらう取り組みは全国を下回っているとある。これは、仙台の場合は先生方が部活動で一生懸命指導されているためとも言えるのではないかと感じた。先生方のご苦労には敬意を表したいが、学校支援地域本部などでも関わりを持っていける部分でもあり、先生方の負担を軽減できるような方向で、地域も何かしら手伝ってあげればと思っている。

それから、数学・算数、国語すべてにおいて、思考、判断、表現が必要だということだが、これは本当に基本であると思う。辞書を引く、手紙を書く、教科書をも一度読む、そういったこともこれから先も大切だと思った。また、意見のキャッチボールが必要だということアクティブ・ラーニングが重要だということも強く感じた。

教育長 課題は課題として継続的に対応していく必要があるかと思う。震災後、少し下がっていたものが回復してきている点は良いが、まだまだ全国から比べるともう少しという現実もある。

吉田委員 丁寧に分析し、詳しい指導改善の方策をまとめていただいた。今後、この内容が各学校に通知されていくものと思うが、その後が重要である。具体的にこれらの改善の方策が子供たち一人一人に届くまでに、学びの連携推進室ではどういう提案をされるのか。資料の2(2)指導改善の方策の③に「指導手法の改善に係る研修を通したきめ細かな充実を図る」とあるが、研修を行うメインとなっている教育センターとの連携など、具体的なあり方で考えていることがあれば伺いたい。

もう一つは、以前も申し上げたが、小学生の算数の結果は小学生という大きなくくりよりは、今回の対象となった6年生の集団に言える傾向かと思っている。この子供たちは、小学校4年生から算数に課題を残してきている。来年度は中学生になり、数学という形になるが、同じ傾向が引き継がれていく危惧がある。もし可能ならば、中学校にも今の小学校6年生のこの傾向を伝えて改善していくという進め方をぜひお願いしたい。

学びの連携推進室長 この結果は、最終的には実践報告書という文書の形で知らせる。また、宮城教育大学と連携し、確かな学力研修委員会による提案授業という形で、指導改善を盛り

込んだものを提案している。参加者は各教科 50 名程度で全教科では 600 名ぐらいになるが、11 月から 12 月という時期に限られ、どうしても扱う単元が限られてしまうということが毎年課題となっている。それを補うものとして、平成 27 年から、1 月にレベルアップ研修という形で、参加できなかった先生方が、例えばビデオで振り返ったり、模擬授業を通して具体的に指導手法を学ぶ機会を設けたりしており、さらに今年は、特に小学校算数のつまずきやすいポイントについても、レベルアップ研修会の中で具体的な指導手法を提案してもらうようにしながら、指導改善が先生方により届くようにと考えている。

さらには、実践報告書の中で指導改善事例や提案授業を詳しく掲載しているが、その内容を平成 19 年度分から教科ごとに編集し直して、先生方が手元に置いて「なるほど、こういったつまずきがあるときにはこういった指導改善ができるんだな」と、活用しやすいものをつくろうと考えている。

次に、現在の小学校 6 年生という集団に対する対応だが、昨日の合同校長会の中で、標準学力検査の結果を小中学校の先生方で一緒に分析して課題を共有していただくよう伝えた。理解が不足している部分について、小学校ではこの部分を手厚く指導しよう、中学校でもこの部分を手厚く指導しようというカリキュラムにも一歩踏み込んで小中連携を深めていただきたいという話をしてきたので、ご指摘の部分は今後さらに深まっていくかと感じている。

吉 田 委 員 ぜひ、こういう内容が教室の中まで届くような方策を工夫していただきたい。

中 村 委 員 小中連携の取り組みは大変うれしく思う。保護者としても、小学校でつまずいたところをそのままにして中学校に上がっていくのはとても心配なので、小学校と中学校の先生で課題を共有し、同じ土俵でお話ができるのはありがたいと思う。

13 ページの算数・数学への関心・意欲に関する質問で、皆、教科の大切さは認識しているが、授業の内容について「よく分かる」との回答は全国よりも若干低い。さらに、15 ページの教員との関わりの質問で「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところを、分かるまで教えてくれる」というのも全国を下回る。やはりここは 100% を目指してもらいたい。先生と生徒の関わりを深めていただき、生徒が聞きやすいような状況をつくっていただければと思う。

学力については全国との比較になっているが、比較してどうだということではなく、学力をつけることが目的だと思う。先生はもちろん、私たち親も家庭での学習の仕方も含め、大人がどう関わっていくべきかをもう一度しっかり考えなければいけないと思った。

花 輪 委 員 数学が全国平均より少し下回っているのは構造的な問題だと感じているが、13 ページの算数・数学の関心等の項目を見ると、理解につまずきが少しあるので、数学の勉強そのものも足りないのかなと思った。

今回の分析はとても詳しくて、ブレイクダウンされていて、数学というひとくくりではなく、どういう項目でつまずいているのかまで分析されている。経年変化も示されていて、非常に分かりやすい資料になっていると思う。確かに数学の正答率は低いが、17 ページの「総合的な学習の時間」の項目を見ると、仙台市の先生方が非常に頑張っているのが分かる。ここは先生方の工夫が直接生きる科目だと思うが、総合的な学習の時間での課題解決的な学習活動の取り組みや、自分の考えを伝えたり、深めたりすることについて、ここの数字は全国平均よりもとても高く、生徒た

ちが生き生きと学んでいる様子が見て取れる。これは非常に良いことで、この中の一つに数学的要素が入っているはずである。こういうところをきっかけに、個別の数学の成績がどんどん良くなっていくのではないかと思う。こういうところは、これから期待できる兆しではないかと頼もしく思えた。

先ほど「分かる喜びを味わわせる」という表現があったが、まさにそこを総合的な学習時間で味わわせることにより、一つ一つの科目に生かしていけたらと思う。

加藤委員

全国平均との比較では、回答の選択肢の「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」というイエスになるところと、「当てはまらない」「どちらかといえば、当てはまらない」というノーになるところを二つに分けて見て、イエスの回答の部分で比べているが、例えば経年変化のところで「ノー」の部分の分布図を見ていくと、こんなにも「当てはまらない」とか「全くそう思わない」という子供たちがいいのかと思う部分もないではない。

クラスの中が「している」子と「していない」子とに二分されていることにもなるので、50%のところでは数ポイント上かどうかだけではなく、分布の全体を見通して、「そう思わない」とか「当てはまらない」という子供たちの底上げを図っていくという発想も持って、なお分析に取り組んでいただきたいと思った。

学びの連携推進室長

全国平均と比べ上か下かだけで見るとはならず、今ご指摘のように、丁寧に個に返って、あるいは自分のクラスの状況はどうであったかという視点も大事にしていきたい。

また、同じような人口規模あるいは環境の政令市との比較も進めており、全国平均では見えなかった部分も見えてくるので、そういった視点も加えながら、丁寧に学校、さらには一人一人の教員に返して、子供たちに目を向けることにつなげてまいりたい。

里村委員

仙台市は大都市なので、全国平均で比較すると同時に、大都市との比較をもう少しやってみて、改善の余地があるところを鋭角的にえぐり出すということをしたほうがいいと思うが、その辺の考え方を聞きたい。

学びの連携推進室長

今まで都道府県別の公表だけであったが、今年度から政令市ごとの公表もしていて、ご指摘のあった同じような人口規模あるいは環境を備えた都市との比較もできるようになった。そういった視点も非常に大事なので、全国平均だけではなく、政令市の平均とか大都市との比較といった点も含めながら総合的に見てまいりたい。

里村委員

もう1点、加藤委員のご指摘とも少し似ているが、19ページの33「家で、学校の授業の予習をしている」の項目で中学3年生の回答を見ると、「全くしていない」という生徒は全国平均より少なく、仙台市は良いと判断できると思うが、経年で見ると、毎年1パーセントぐらいずつ増えており、悪い方向に変化している。こういう部分に着目し、底上げをしていくような対策を考えるべきだと思う。良い点はお互いに確認するとしても、やはり、改善点をもう少しえぐり出すような分析をされたほうがよいと思う。

学びの連携推進室長

単年度の全国あるいは政令市との比較だけでなく、経年的に見ていく視点も大事にしなが、今ご指摘のあった「全くしていない」層が若干増えてきているという部分について、必要に応じて学校へのヒアリングなども行いながら、分析を加えてまいりたい。

教育長

私も感じるところだが、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という

肯定的な点は全国平均を上回っているが、「どちらかといえば当てはまらない」、そして「当てはまらない」という部分で経年的に増えてきているところは、今ご指摘のあったように改善を検討する必要があると思う。そういう点で、学力の面ではもう既に指摘されているが、小学校中学年でつまずき、中学校で数学に変わっていく時点で苦手意識が強くなっていくところは改善の余地があると感じる。また、生活習慣のほうでは自己肯定感や予習の話もあったが、そういう点でできるだけ「そう思わない」の層を少なくしていくことが、全体の底上げになるだろうと思う。

1年ですぐ改善され、結果が出るわけではないが、こういう経年変化というビッグデータがあるので、それを積極的に改善の方向に進める検討は今後も続けていくべきだと思う。

(2) 「仙台城跡整備基本構想」及び「仙台城跡整備基本計画」の見直しについて

(文化財課長 報告)

資料にもとづき報告

花輪委員 前は、基本構想があり、その下に基本計画という組み立て方だったと思うが、今回は活用計画の下に基本計画という構造に変わる。文化庁が、基本構想ではなく活用計画という名称に変更するよう指導している背景にはどのようなことがあるのか。日本は非常に価値のある史跡・文化財をいろいろ持っているのだから、それらを生かして、観光立国日本という言葉もあるように、そういう方向に向かっていくのは理解しているつもりだが、文化庁からこの時期にこういう指導がなされた背景をもう少し詳しく願います。

文化財課長 史跡の取り扱いについて国は、これまでの保存と管理だけではなく、「活用」というところで、さまざまな施策を考えてきているところである。史跡は時代や種類で個性がいろいろあるので、その活用を各管理団体である自治体等が考え、その部分を訴えて出してほしいという思いがあると考えている。国のほうでも、日本遺産などの制度をつくり、多くの国民あるいは市民に知ってもらおうという試みをしているところなので、地方自治体においてもその活用の試みを考えてほしいということがベースになっていると考えられる。

齋藤委員 現在の仙台城跡整備基本計画を見せていただいたが、参考資料にあった小中学生のアンケート結果が非常に良いなと思った。パブリックコメントはもちろん必要だと思うが、子供たちに意識を向ける、素晴らしい土地に住んでいるということや頭がまだ柔らかい子供たちにぜひとも分かってほしいということを考えると、今回も可能なら、小中学生にまたアンケートをとっていただければ、郷土に意識を向けるきっかけづくりになると思う。

文化財課長 その辺の意見の集約の仕方も含め、検討委員会で検討されると思っている。

里村委員 資料では、見直しの理由に震災の影響を前面に出しているが、今の説明のように、保存に加えてむしろ活用の面から計画をつくり直そうという理解でよろしいか。

文化財課長 今回の見直しは、私どもが震災で被害を受けた仙台城だけでなく、史跡や遺跡の発掘調査等にも従事しなければいけなかったところがあり、そういう部分からも仙台城での整備等に影響があったので、その部分も踏まえた上で、文化庁の活用という考え方と併せて見直しの機会に至ったと考えている。

里村委員 保存管理、整備も非常に大事な考え方であるが、活用をどのようにしていくかに

については皆さんで大いに議論していただき、いい知恵を出してほしい。子供たちにも見える形でのいい教材にもなると思うが、併せて海外からの観光客にも魅力となるような仙台市づくりにも関わると思う。活用という観点で良いものをつくっていただきたい。

教 育 長 国全体としての史跡活用の方向に加え、仙台市は震災があったということが二重になっている。前の計画が全部終了し切れていない理由には震災の影響もあった。そういうところに国が打ち出した「活用」の方針にうまく乗せようといったところである。地元の子供・市民に知っていただくことは当然だが、インバウンド、観光客をはじめとして交流人口をもう少し広げていくことも課題であり、これらを両立させるべく、計画の見直しを進めてまいりたい。

加 藤 委 員 この10年から20年間ぐらいに世の中で大きく変化したことの一つにユニバーサルデザインがあると思う。活用ということを大事にするのであれば、配慮の必要な方々にとっての活用という視点を十分に取入れた計画にしていきたい。

文化財課長 この後、付議案件があるが、計画見直しの検討委員にはいろいろな先生方をお願いするので、今ご指摘の部分も充分配慮されていくものと考えている。

吉 田 委 員 この計画がどうして二本立てなのかという疑問がある。前回は、構想があって、整備計画があるという順序性がある。今回の場合は全体の整備・活用と、部分の整備という考え方から二つに分けるのか。何か計画の充実というところで意味をなすものがあるのか教えてほしい。

文化財課長 国の指針等は、まず、保存活用計画で保存管理のことで活用を十分に位置づけて総合的に計画を立て、次に整備基本計画を策定するという流れを示している。保存活用計画があって、その後に具体的な整備基本計画を立てるという手順になる。

教 育 長 実は私も一本でもいいのかなと思ったところだが、今の説明のように、国では、まず保存活用計画をつくり、そのもとに整備基本計画をつくって、それによって今後、いろいろな整備について国の支援もしていくというルールだと理解したところである。

吉 田 委 員 そうした場合、保存活用計画は20年で、整備基本計画は10年というこの期間の違いは何か。

文化財課長 保存活用計画は、史跡全体の保存管理、整備・活用の進め方や運営体制の方向性を20年スパンでつくり、具体的な整備の地区区分や、史跡に訪れた人の動線、発掘成果の具体的な表現方法とか、そういうものを10年の整備基本計画で見るという、計画の中身の違いにこの期間の長さが反映されているものと理解できると思う。

教 育 長 実際、整備基本計画の10年を20年にすると、ずれがかなり生じてくるのも現実だろうと思う。

里 村 委 員 仙台城跡を保存・整備していく中で、子供たちの立派な教育の材料とすることと、インバウンドの観光客にも魅力あるものをつくるということは、結びつくと思っている。あるいは結びつくように全体構想をつくっていくことができると思っている。例えば、海外からの観光客が仙台城を見に来たときに、子供たちが英語で話しかける機会ができるし、海外の方の史跡を見る際の振る舞い、ごみ一つ落とさずに見学するといった様子を見ることは、子供たちにとってとてもいい教材になると思う。歴史の知識的な学習とは別のテーマではあるが、根っこのところでつなげるような工夫をされると生きた教材としてますます良いと思う。そういう思いも含めてやっ

ていただけたらと思う。

文化財課長 現在、史跡については、中学生の職場体験などで現地に来ていただく機会もある。そういうところの声とも合わせて、委員ご指摘の点については検討委員会にも情報提供したいと思っている。

教 育 長 仙台城に限って言えば、東西線ができてから非常にアクセスが良くなり、中学生や小学生の見学もしやすくなった。当然そこで観光客や外人の方と交流する機会が増えるという点もある。小学校も高学年で英語科が導入されるようになるし、中学校はなお英会話を重視している傾向にあるので、先ほどのように両立する部分があるかと思う。そこがまさに活用である。活用の解釈は広がっていいと思う。整備に関してはきちっと史実に忠実にやっていく必要があるが、それをどう活用していくかは、こちらの運用の仕方になろうかと思う。今の点も踏まえて、委員会で十分議論していただくようお願いしたい。

(3) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

里 村 委 員 市長の答弁で「仙台市にふさわしい、いじめ防止の取り組みやいじめ防止条例について検討してまいりたい」とあるが、いじめ防止条例というのはどういうプロセスを経て制定に至るのか。

総 務 課 長 一般的な条例の制定は、市の執行部側で条例の原案をつくり、それについて市議会に提案し、そこで可決されれば条例として制定されるというのがシンプルな骨格である。ただ、今回のいじめ防止条例については、どのようなプロセスで進めるかということまでの議論はまだ行われていない。市長の答弁から市長の考えを申し上げると、議会でもいじめ防止対策に関する特別委員会が設置されており、議会の議論も見ながら、今後の対応に関する見解をまとめていきたいという意向が一つある。それと、これまでのいじめ防止対策について検証する第三者機関が設置され、議論を始めたが、さらに本年4月の事案に関する調査、及び28年2月の事案に関する再調査の委員会も進められていく中にあり、それらで議論されているところを踏まえながら、条例の形につなげていくことを考えなければならないということがある。

里 村 委 員 二つ質問があるが、一つはなぜ条例をつくらなければいけないという考えに至ったのかということ。それから、言葉尻をとるようなことだが、議事録には「いじめ防止の取り組みやいじめ防止条例について検討してまいります」とあるが、「いじめ防止の取り組み」もまだ検討段階なのかと受け止められるが、これはどのように理解したらよいか。

副 教 育 長 仙台市には現在、国の指針を受けて策定した「仙台市いじめ防止基本方針」というものがある。これは教育委員会で原案をつくり、最終的には市長まで確認をいただいて、全市のものとしてつくったものである。教育委員会の立場では、これまでのさまざまな案件を踏まえて、この方針の見直し作業を行っているが、それだけでは不十分ではないかという議論があり、いじめ防止条例という話が進んでいるところである。当然、方針よりも条例のほうが上位となるので、屋上屋とならないよう、今後の条例制定のプロセスの中で整理していくことになると思う。

2点目のいじめ防止の取り組みであるが、最初の案件と2番目の案件の専門委員会の答申の中で再発防止等について提言をいただき、それらを踏まえて教育委員会として再発防止策に取り組み、また市長部局の協力も得ながら進めているところであるが、それはまだ道半ばという意味合いでの答弁になったのではないかと思う。並行作業という意味でご理解いただければと思っている。

先ほどの総務課長からのご説明の通り、今回の条例制定についてプロセスが決まったわけではないが、過去のいろいろな条例の例を見みると、市民に参加いただくワークショップなど、パブリックコメント以外の市民意見の聴取の仕方、そういったことも踏まえて幅広く議論していくことにつながるのではないかと、思っている。

教 育 長 市長もこの条例について期限は切っていない。議会での議論とは別な形で条例を決めていくわけにはいかない。市長としても、ご議論を十分把握してと、慎重な答え方をしていると思う。選挙で条例制定を公約としたことから非常に注目されているが、これから作業等を相当積み上げていくことが必要かと思う。そういう点で、本格的につくるとなると単に法・技術的な問題だけでなく、守備範囲や対象をどこまでにするかとか、そういうところを議論していく必要があると思う。

里 村 委 員 いじめ防止条例をつくるのが、必ずしもいじめ防止につながるということではない。皆さんお分かりと思うが、条例づくりよりは現実にいじめ防止の対策を一つ一つ、原因分析も含め、手を打っていくことのほうがよほど大事だと思う。そのところは主客を転倒しないでぜひ進めていただきたいと思います。

教 育 長 私たちは、より実効性のある施策を取り入れ、そして結果を出していくことが主だと思っている。

齋 藤 委 員 数名の議員から、放課後子ども教室や学校支援地域本部について質疑があったことをうれしく思う。このようにきちんと見てくれているということは、それに取り組む方々やボランティアの方たちにとって、非常に励みになると感じた。

事業の名称からは、学校や保護者、子供たちをサポートするようなものに聞こえるかもしれないが、実は地域の人たちが生涯学習として生かされるという場面でもあり、ウィンウィンの関係だということがここではとても大事なことである。今も話が出ているように、いじめ防止の大きなツールにもなっていくと思うので、これから先も議員の方々にはぜひ目を向けていっていただければと思った。

吉 田 委 員 いじめ問題等対策調査特別委員会の資料にある体罰等に関する全校アンケートの結果で、全体の5%とはいえ428通に体罰のことが書いてあった事実があるということとはしっかり受け止めなければならないと思う。

資料の6「アンケート処理の今後の進め方」の最後に、市長部局職員による事実関係の精査とある。この精査のあり方だが、事実の有無だけではなく、なぜ体罰という行為に結びついてしまったのかという背景調査、詳細分析をしっかりやっていただき、それを体罰防止策に結びつけていただきたいと思います。

教育人事部長 体罰について具体的な記述があったものは60通ぐらい、不適切な指導というくくりで捉えられるだろうというものが250通ぐらいで、そのほか「あり」と選択されただけのものも含め、全体で428通あった。事実関係について、まずは学校長のほうで調べていただき、その後、我々と市長部局が入って精査することになる。職員に対して厳正に戒めていくのは当然だが、今後の防止策につなげるのが何よりも大事であり、そうした背景について、どうしてそういうことが起こってきたのか

というところをしっかりと分析をしていきたいと考えている。

教 育 長 この資料は市長部局に置く専門家会議に出したものであり、その会議で、今後、精査した調査報告をお伝えするようになる。委員が指摘されたような質問も想定されるので、そういうことも含めた調査を今後行っていく必要がある。

里 村 委 員 アンケートの回収率が 33.7 パーセントと低い。これはアンケートの仕方に問題があるのではないか。それから、学年について無回答というのは、学年を書くとまぜいという気持ちが子供たちにあるのだろうか。428 通の分析も大事ではあるが、このアンケートの回収状況を見て、アンケートの仕方が本当に適切だろうかというセルフチェックは必要ではないか。

教育人事部長 私どもも、こういったやり方が良いのかかなり検討した。通常、こういったアンケートは学校の先生が集めるという手法がとられるが、体罰に関する調査という今回の内容からも、やはり学校の先生を通して回収するというのは望ましくないだろうと考え、アンケートに添付した返信用封筒で、つまり私どもの費用負担で、教育委員会に直接郵送していただくという回収方法をとった。

学校を通さないで回収した場合に、体罰や不適切な指導を受けていないし、見てもいないといった、何にも該当しないような方からは相当程度回答が返ってこない可能性があるのではないかと想定したが、それでも学校の先生を通さずに教育委員会に直接送っていただくというやり方のほうが今回は良いだろうと考えた。回収率がここまでにはしかなかったというのは、そのやり方が良かったのかどうか再度検討してみなければいけないとは思っている。

学年や名前の記入は任意としたため、学年や記名のないものも相当程度あり、それにより今後の事実確認に影響が出るだろうと考えている。ここについても、そのやり方が良かったのかどうか検討してみたいと思っている。

里 村 委 員 捉え方によっては 33.7 パーセントという回収率は実際には低くないのかもしれないが、仕事の上では、ここは「低い」と判断して、次回以降、回収率が上がるような工夫をされる必要があるかと思う。もしかしたら、子供たちが回答しにくい何かとげのようなものがあるのではないかとすることを想定して改善策を打つべきだと思う。

教 育 長 私から若干補足する。条例の話があったが、市長の公約として 35 人以下学級もある。厳密に言うと今、小学校 1 年、2 年、中学校 1 年が 35 人以下学級になっているので、35 人学級の拡充ということになる。市長は答弁で「将来的な見通しを的確に把握しながら、実現に向けて検討を進めてまいりたい」と述べており、その所管である教育委員会の事務局において具体的な検討を行っているところである。

1 クラスの人数を減らすのでクラス数が増え、そうすると先生が増え、予算も増える。それと、必要な教室数も増えるが、学校によって教室に余裕のあるところもあれば、現状でも苦勞しているところもある。こういったところを精査し、実現の可能性について検討を深めてまいりたいと思っている。

第 3 回定例会が 10 月 12 日に終了したが、次の第 4 回定例議会が 12 月にある。年が明けると 2 月上旬に平成 30 年第 1 回定例議会があり、年度後半は議会が続けて来る。次の目標は来年度の予算案を確定していくこととなるが、委員の皆様ともいろいろ協議させていただき、また、市長とも総合教育会議の場で話し合いをする機会があろうかと思うので、今回の議会との議論を我々も消化しながら、次に向け

て進めてまいりたいと考えている。

5 付 議 事 項

第 31 号議案 仙台市社会教育委員の委嘱等について
(秘密会)

(生涯学習課長 説明)

原案のとおり決定

第 32 号議案 仙台城跡保存活用計画等検討委員会委員の委嘱について
(秘密会)

(文化財課長 説明)

原案のとおり決定

第 33 号議案 仙台市公民館運営審議会委員の委嘱等について
(秘密会)

(生涯学習支援センター長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会 午後 6 時 14 分